

青森コミュニティビジネス株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和元年10月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和 元年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 元年10月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標2：令和元年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 元年 5月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 元年 8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 元年10月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び社内広報誌による社員への周知（毎月）